

承認基準

号	承諾基準	添付書類	指定学校 変更承諾 期間	区域外就 学承諾 期間
1	心身等に疾患があり、通学に支障があると認められるとき	校長等の意見書	卒業まで	卒業まで
2	両親が共働きなどのため、学童保育所に入所する、又は下校後の世話をしてくれる祖父母等のもとへ帰宅するとき	身元引受承諾書	卒業まで	卒業まで
3	住宅の建築・購入等により転居することが確かで、無理なく通学できるとき	建物の建築又は売買が確認できる書類の写し	転居まで	転居まで
4	住宅の購入等のため住民票を異動したが、住宅に入居できるまでの期間、これまでの学校に通学することを希望するとき	建物の建築又は売買が確認できる書類の写し	入居まで	入居まで
5	卒業学年の児童生徒が学年途中に通学区域外に転居したが、引き続きこれまでの学校への就学を希望し、無理なく通学できるとき	住民異動届又は住民票	卒業まで	卒業まで
6	町内転居で、引き続き転居前の学校への就学を希望し、無理なく通学できるとき	住民異動届又は住民票	卒業まで	-
7	家庭の事情により住民票の異動が困難であるが、実際に居住している学区の学校への通学を希望するとき	居住を証明するもの	卒業まで	卒業まで
8	学校において十分な指導が行われているにもかかわらず、「いじめ」等により心身の安全が脅かされているとき		卒業まで	卒業まで
9	通学上特に支障があると認められるとき	通学経路図	卒業まで	-
10	指定校変更を許可された者の兄弟姉妹が前者と同じ学校へ就学することを希望し、かつ、当該学校において両者が重複する就学期間があるとき		卒業まで	-
11	その他、教育委員会が特に必要と認めたとき		教育委員会が必要と認めた期間	教育委員会が必要と認めた期間